

住宅用火災警報器取替修繕 特記仕様書

I 修繕概要

修繕名称：千葉市営住宅千城台第5団地外6団地住宅用火災警報器取替修繕

修繕場所：千葉市若葉区千城台東3丁目16、17番外

外6団地の場所

千城台第1団地	：千葉市若葉区千城台北1丁目3番
千城台第6団地	：千葉市若葉区千城台東4丁目16、17、18番
千城台第7団地	：千葉市若葉区千城台東4丁目19番
貝塚団地	：千葉市若葉区貝塚町556番地の1
桜木町第2団地	：千葉市若葉区桜木2丁目24番
小倉台団地1棟	：千葉市若葉区小倉台4丁目1番

※各団地の案内図・配置図は別添による。

修繕期間：120日間

修繕概要：本修繕は市営住宅の住戸内の各部屋に設置されている住宅用火災警報器を取替える修繕である。

- ① 警報器は部屋の違いにより次の種類とし、各部屋に1個設置する。
 - ・居室（和室、洋室、多目的室）：煙式警報器
 - ・台所（DK、LDK）：熱式警報器
 - ・住戸内階段室（メゾネットタイプのみ）：煙式警報器
- ② 警報器はすべて天井面に取り付け、ビスにて確実に固定すること。新たにビスで固定する場合は、既存撤去跡の穴埋め補修を行うこと。
- ③ 警報器の設置位置は、壁、エアコンの吹き出し口からの離隔について、省令等の基準を満たした位置に設置すること。

Ⅱ 修繕仕様

1, 一般共通事項

- a 本修繕は設計図書及び国土交通省住宅局総合整備課監修「公共住宅建設工事共通仕様書」（令和４年度版）、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（令和７年版）、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（令和７年版）に基づき施工完成すること。また、不明な点は監督職員と協議の上施工すること。
- b 本修繕にあたり施工計画書、実施工程表、使用資材リストを作成し監督職員の承諾を得ること。
- c 本修繕施工にあたり、住民とのトラブルには充分注意を払うこと。
また、団地内での車両の通行、駐車、資材の搬出入等は監督職員及び自治会と打合せの上決定すること。
- d 本修繕中に既存建造物等を破壊した場合は、速やかに監督職員へ報告の上、原型復旧すること。
- e 本修繕にあたり、関係法令を遵守し、申請手続き等必要な場合は請負者がおこなうこと。
- f 本修繕における廃材は、産業廃棄物として許可を得た業者に適切（中間・最終）に処分させること。

2, 仮設

- a 本修繕にかかる電気、水道代は請負者負担とする。
- b 施工における養生及び施工後の清掃は、請負者負担で実施するものとし、警報器設置の為に必要な入居者の家具や家財等の移動復旧も請負者の責任において実施するものとする。なお、入居者の家具や家財等の移動は入居者の了承を得ておこなうこと。

3, 機器仕様

- a 使用する住宅用警報機は下記仕様とし、カタログ等の資料を監督職員へ提出し承諾を得ること。

種類	煙式警報器	熱式警報器
火災感知性能	光電式２種	定温式特種 65℃相当
警報音	ブザー音	
電源	リチウム電池	
電池寿命	約 10 年	
その他	露出型、自己診断機能付	

4, その他

- a 各入居者との施工日時の連絡調整は、請負者の責任において実施する。
- b 施工完了後、各入居者より施工完了の承諾印を得、最終的に報告書として監督職員に提出する。
- c 施工記録は、各警報器毎に施工前及び施工後を写真撮影し、最終的に報告書として監督職員に提出する。
- d 入居者との連絡等について
各入居者のドアポストに点検のお知らせを投函する。入居者宅への訪問は異なる曜日（そのうち1日は土または日曜日を含むようにする）の異なる（午前、午後、夕方）時間帯で3回以上行うこと。警報器の取替が完了した部屋については入居者に確認印もしくはサインをもらうこと。
これらの入居者との連絡・訪問等については業務日報として記録を提出すること。
- e 本修繕における対象団地及び住戸は、別紙「各団地警報器設置数量表」による。
- f 別紙「各団地警報器設置数量表」の各警報器設置個数は、想定数量を表している。
- g 対象団地の全住戸の入居者との連絡調整の結果、改修できた住宅用火災警報器取替台数により設計変更を行うものとする。

各団地警報器設置数量表

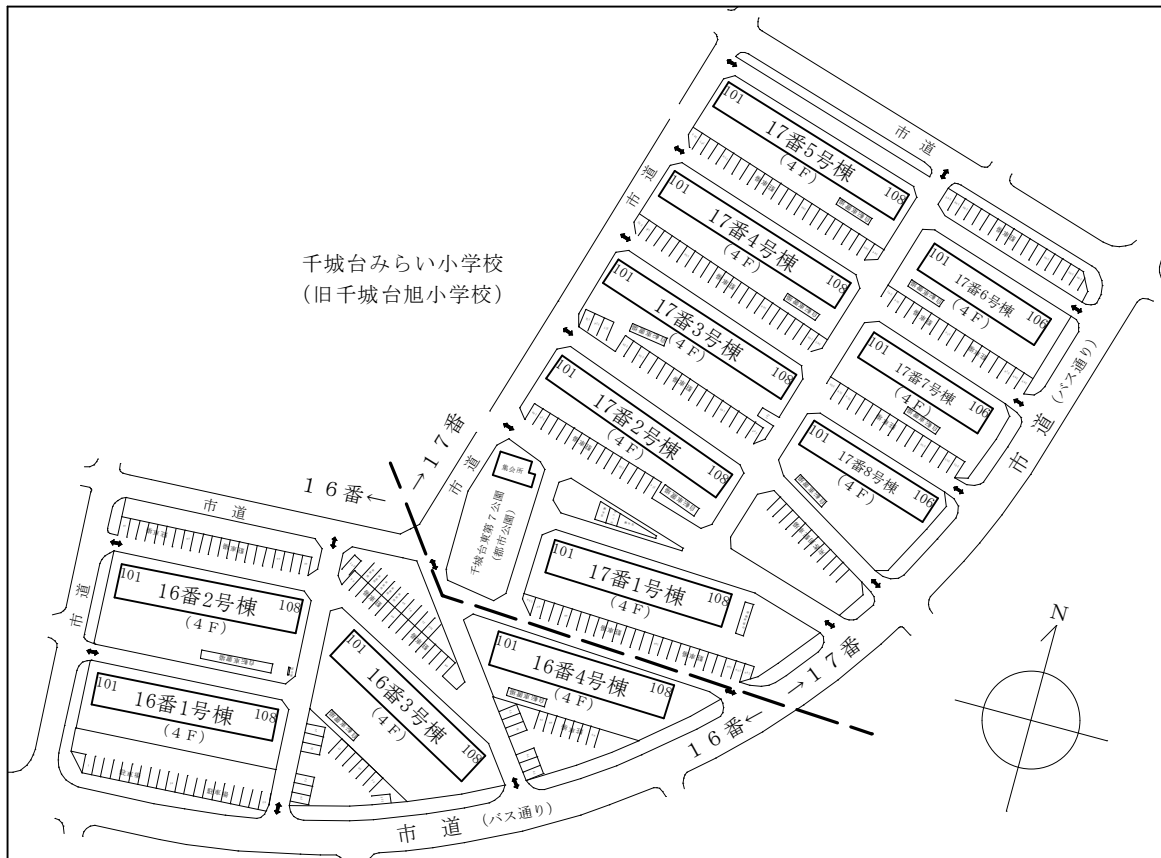
団地名	住戸数	煙式警報器 設置個数	熱式警報器 設置個数	警報器 設置個数計
千城台第 5 団地	360	723	288	1, 011
千城台第 1 団地	188	232	107	339
千城台第 6 団地	94	8	4	12
千城台第 7 団地	190	456	152	608
貝塚団地	84	200	67	267
桜木町第 2 団地	96	228	76	304
小倉台団地 (1棟)	32	50	25	75
合計	1, 044	1, 897	719	2, 616

千城台第5団地 案内図

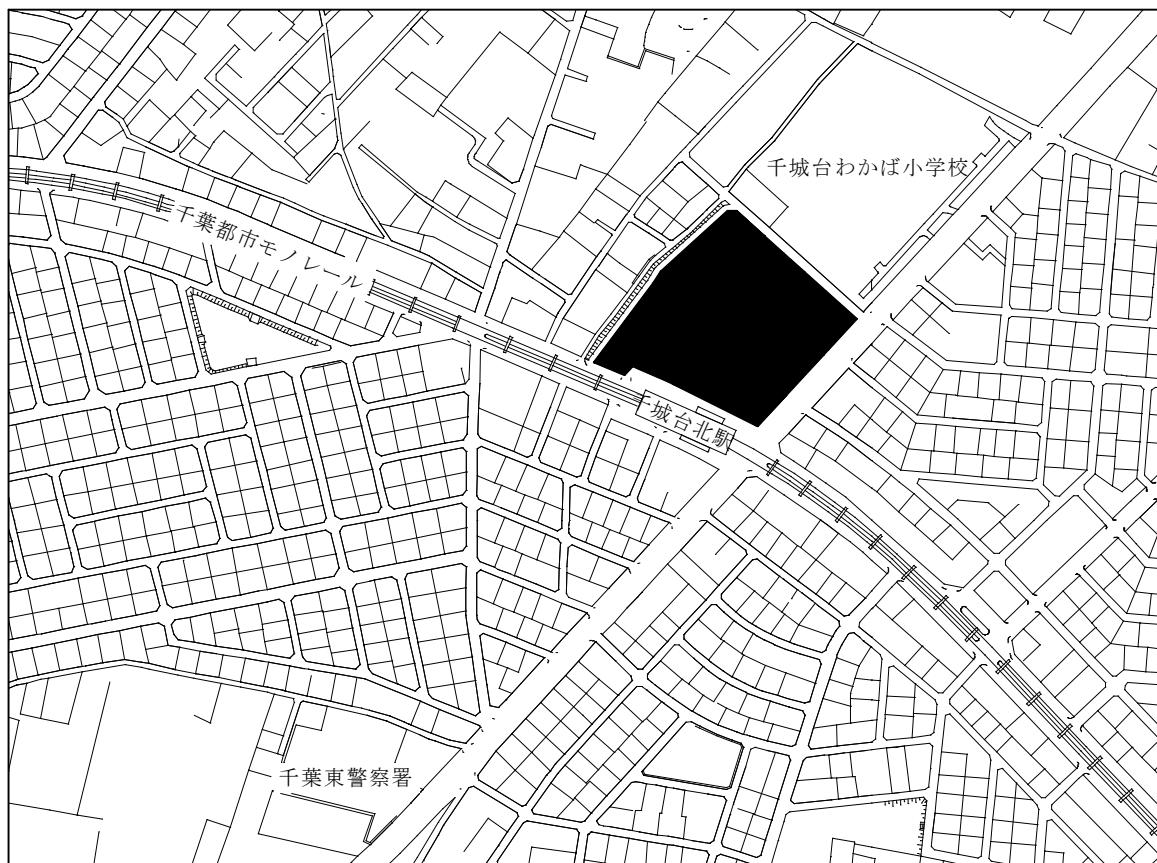


所在地：千葉市若葉区千城台東3丁目16、17番

千城台第5団地 配置図

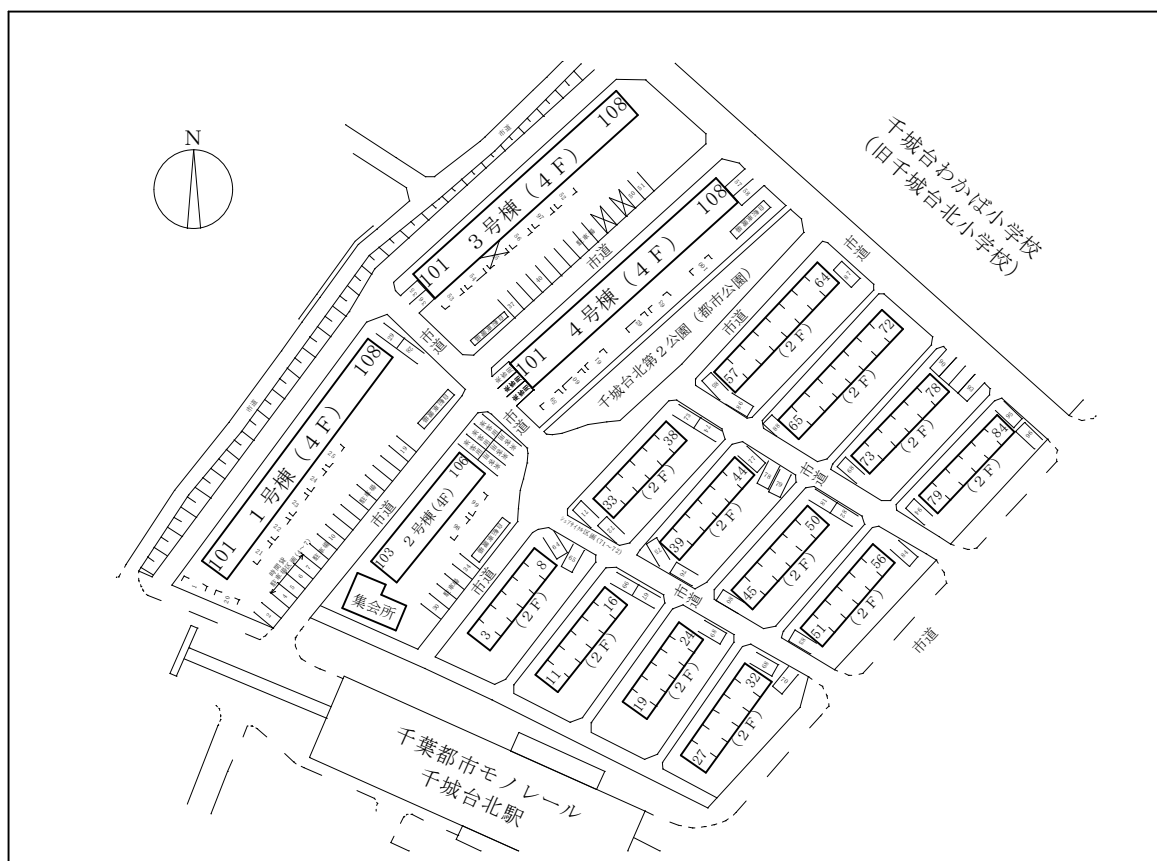


千城台第1団地 案内図

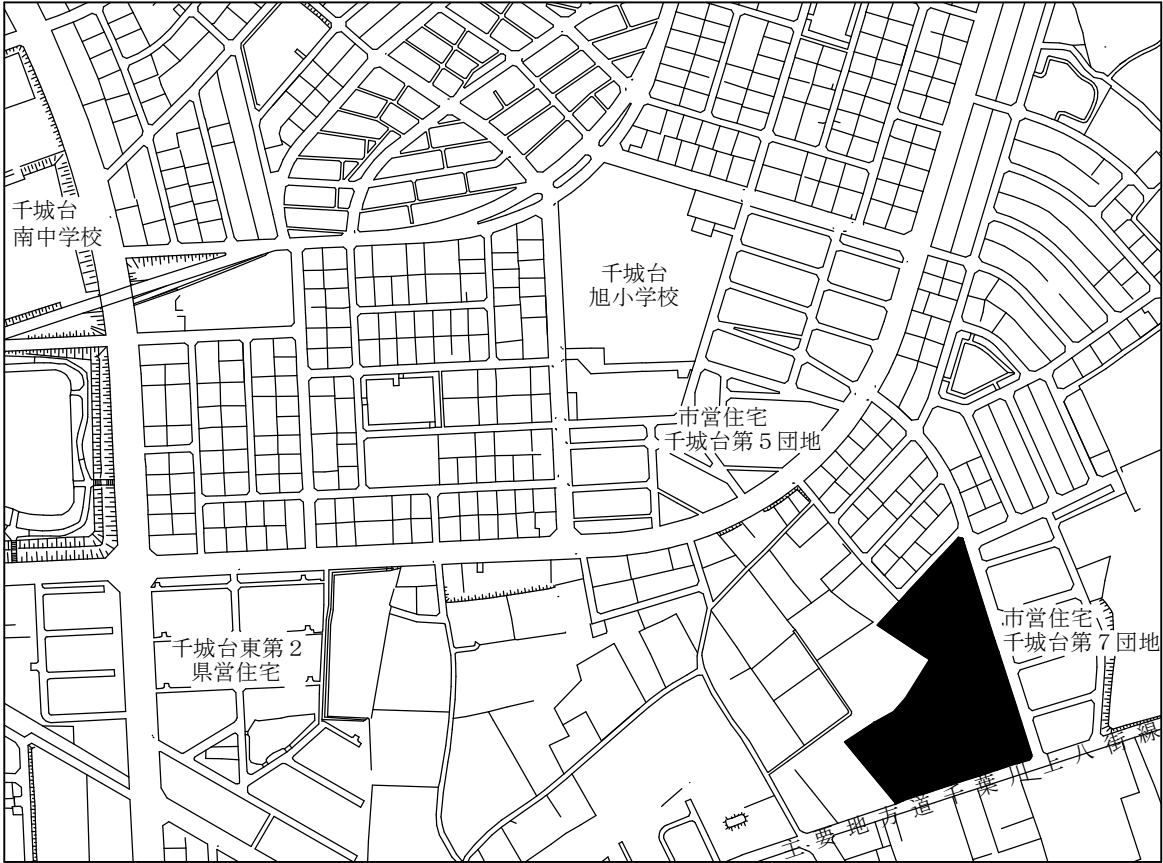


所在地：千葉市若葉区千城台北1丁目3番

千城台第1団地 配置図

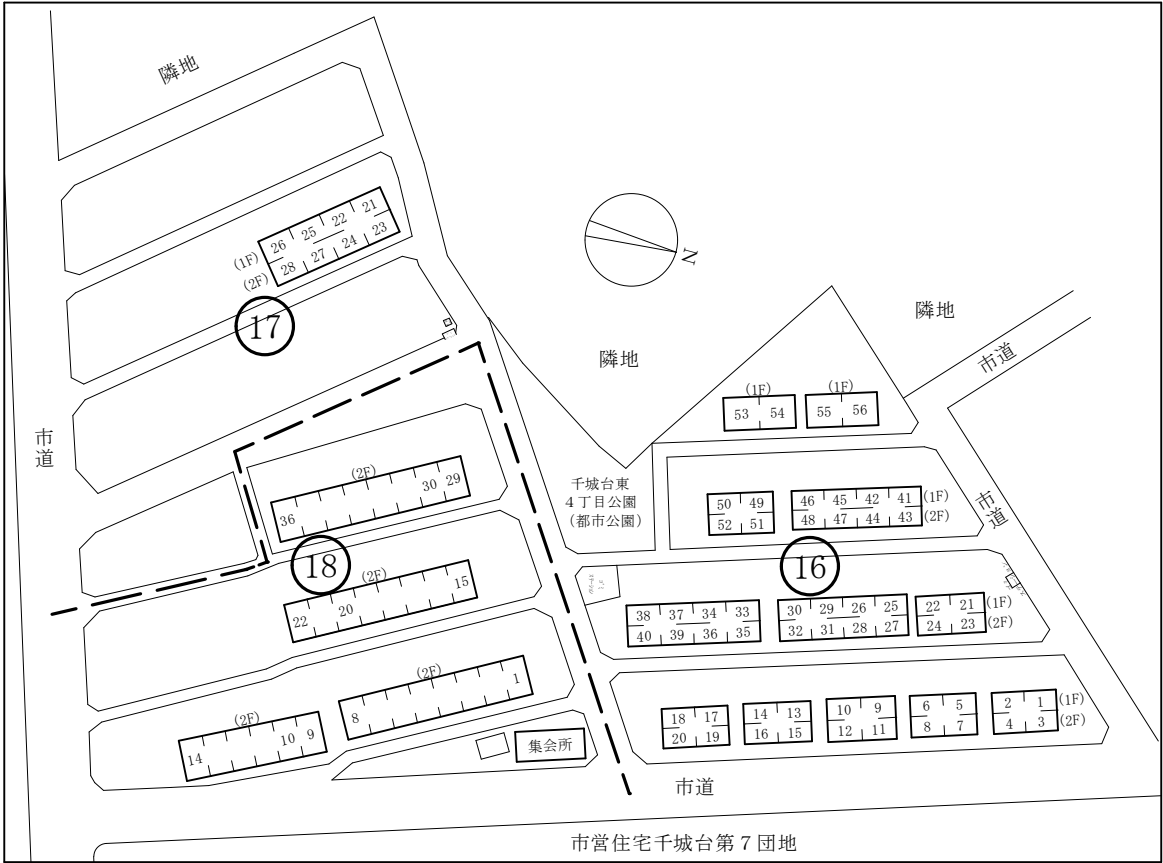


千城台第6団地 案内図

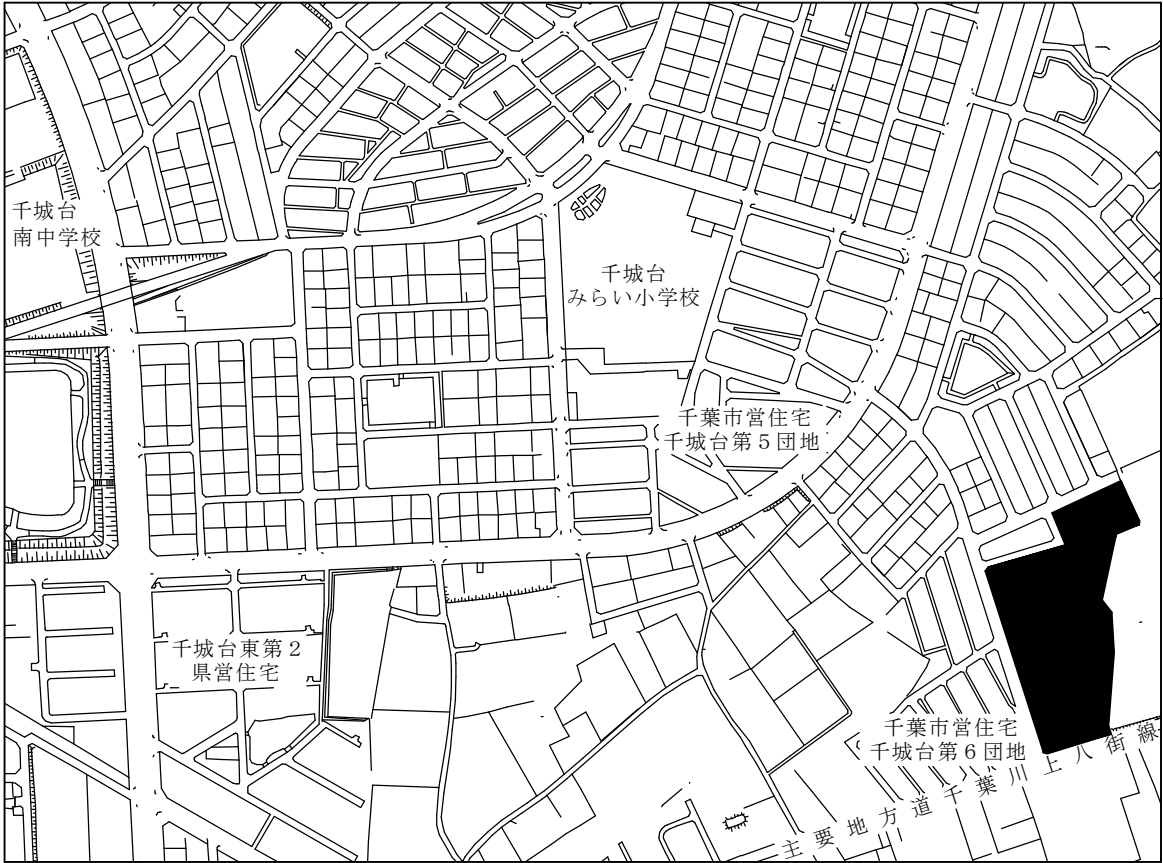


所在地：千葉市若葉区千城台東4丁目16、17、18番

千城台第6団地 配置図

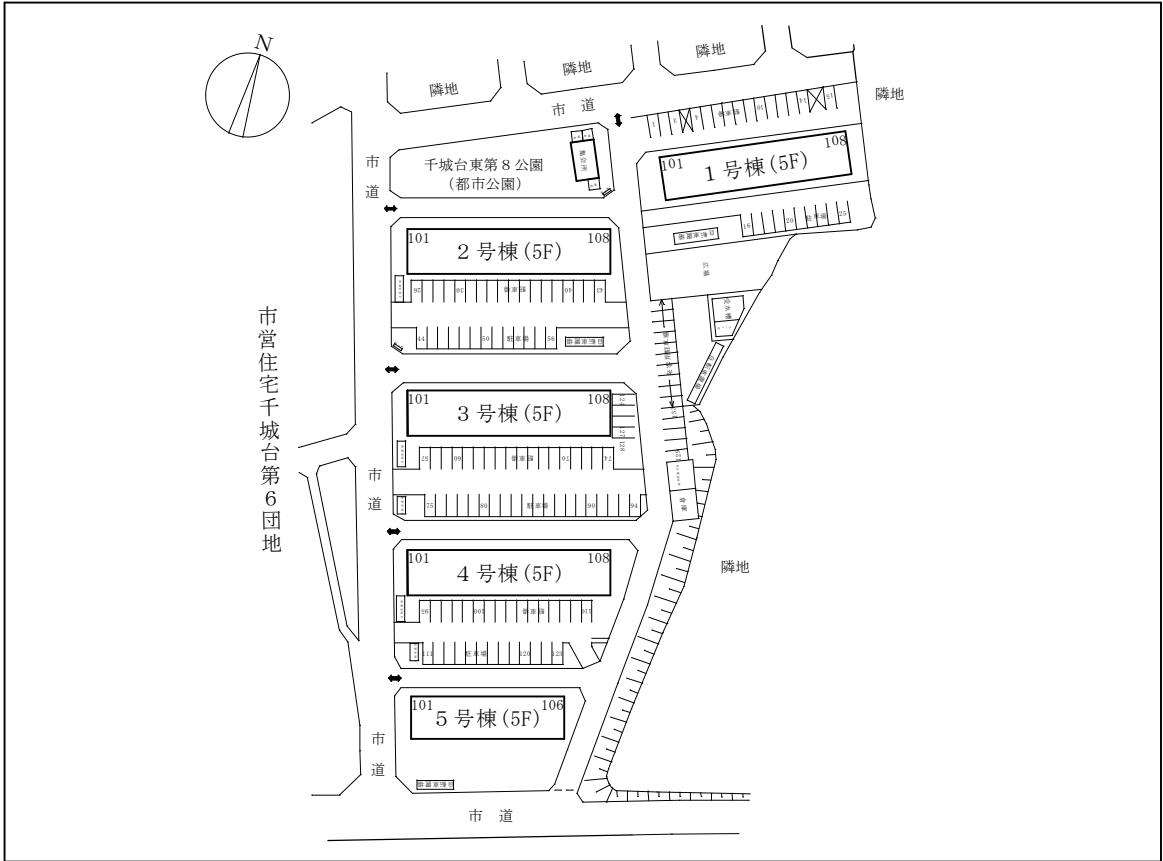


千城台第7団地 案内図

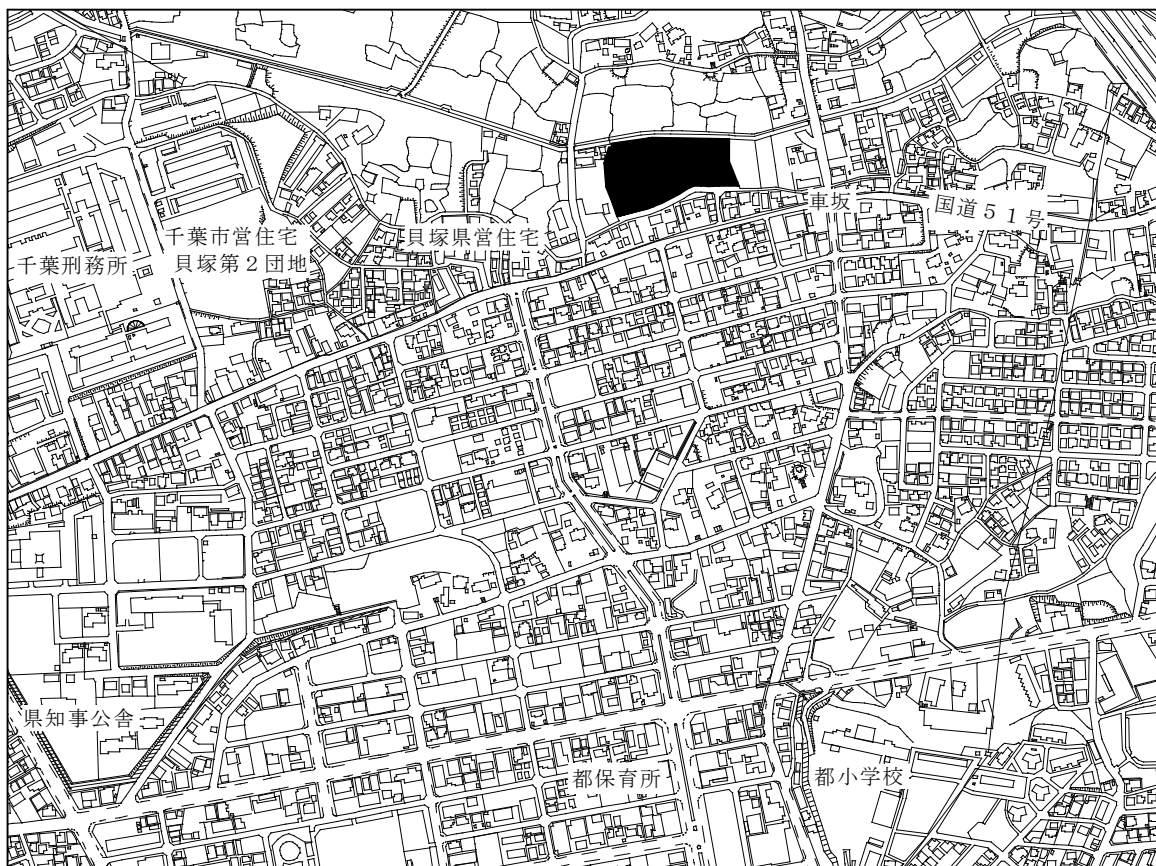


所在地：千葉市若葉区千城台東4丁目19番

千城台第7団地 配置図

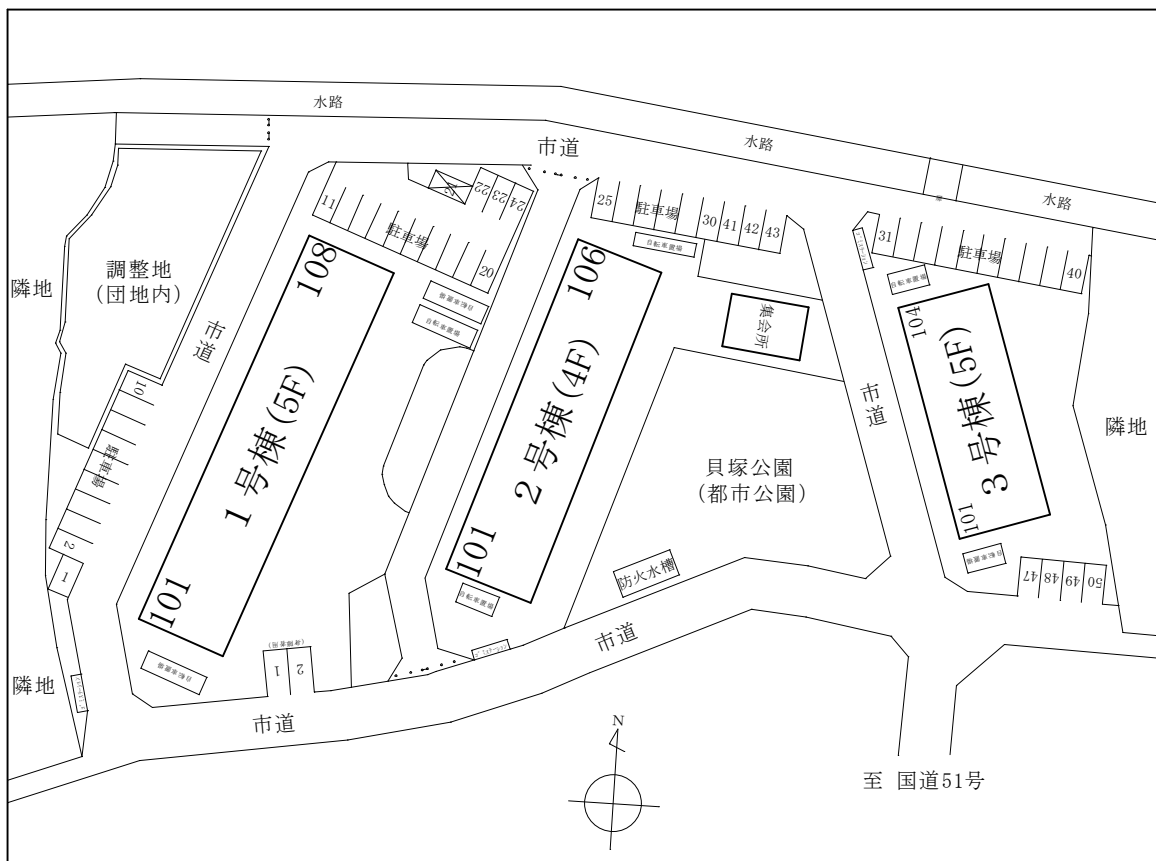


貝塚団地 案内図



所在地：千葉市若葉区貝塚町556番地の1

貝塚団地 配置図

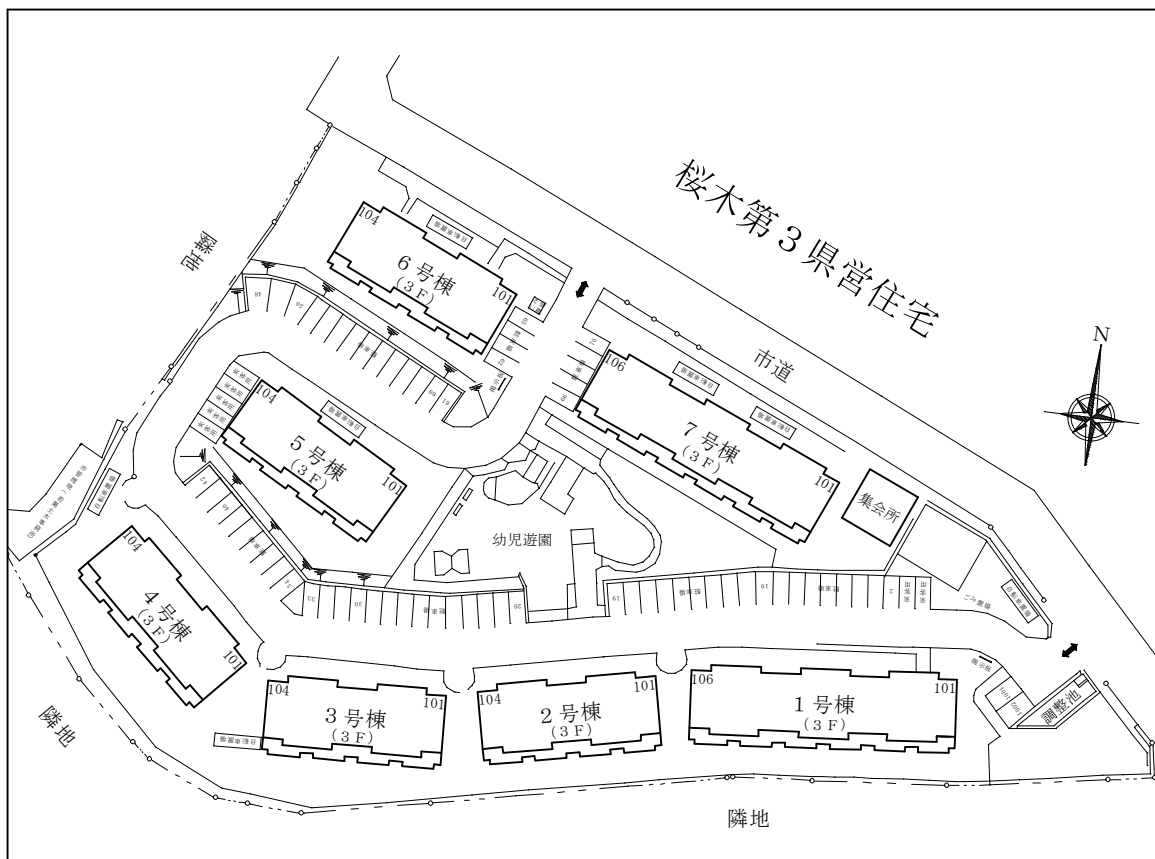


桜木町第2団地 案内図



所在地：千葉市若葉区桜木2丁目24番

桜木町第2団地 配置図



小倉台団地 案内図



所在地：千葉市若葉区小倉台4丁目1番

小倉台団地 配置図

